

第 7 8 回宮城県国土利用計画審議会

I 日 時 : 令和 7 年 7 月 3 1 日 (木) 午前 1 0 時から午前 1 0 時 4 5 分まで

II 場 所 : 宮城県行政庁舎 1 1 階 第二会議室

III 次 第

1 開 会

2 挨 拶

3 議 事

(1) 宮城県国土利用計画 (第六次) 見直しの中間案について

(2) その他

4 閉 会

配布資料

- 【資料 1】 宮城県国土利用計画 (第六次) 見直しスケジュール
- 【資料 2】 宮城県国土利用計画 (第六次) 見直し素案への意見対応表
- 【資料 3】 宮城県国土利用計画 (第六次) 見直しの概要
- 【資料 4】 宮城県国土利用計画 (第六次) 見直し中間案
- 【資料 5】 用語解説
- 【資料 6】 新旧対照表 (現行、見直し素案、中間案)
- 【資料 7】 利用区分別の規模 (面積) の目標値関係資料 (主項目のみ)

- 【参考資料 1】 宮城県国土利用計画 (第六次) の概要
- 【参考資料 2】 宮城県国土利用計画 (第六次)
- 【参考資料 3】 第六次国土利用計画 (全国計画) の概要
- 【参考資料 4】 第六次国土利用計画 (全国計画)
- 【参考資料 5】 令和 6 年度 宮城県森林審議会第 1 回森林保全部会資料 (抜粋)

IV 出席者名簿

1 委員(13名中12名出席)

(敬称略)

分野	氏名	現職名	出欠
都市問題・ 交通問題	ますだ さとる 増田 聡	帝京大学教授	出席
都市問題・ 交通問題	ごう こ まきはる 郷古 雅春	宮城大学特任教授	出席
都市問題・ 社会福祉	ばく ひよんすく 朴 賢淑	仙台青葉学院短期大学教授	出席 (オンライン)
自然保護	さいとう ち え み 齊藤 千映美	宮城教育大学教職大学院教授	出席
農 業	たかはし しん 高橋 慎	宮城県農業協同組合中央会常務理事	出席
林 業	なが い たかあき 永井 隆暁	宮城県森林組合連合会代表理事専務	出席
商 工 業	い せ ち か こ 伊勢 千佳子	仙台商工会議所女性会副会長	出席
社会福祉	ち ば し な こ 千葉 姿奈子	宮城県船形の郷施設長兼 仙台北部地域福祉サービスセンター長	出席 (オンライン)
土 地	さ さ き ま り 佐々木 真理	不動産鑑定士	出席 (オンライン)
市 町 村	やまだ ゆういち 山田 裕一	白石市長(宮城県市長会)	出席
	てらさわ かおる 寺澤 薫	七ヶ浜町長(宮城県町村会)	欠席
そ の 他	こづつみ あやこ 小堤 彩子	宮城県農村青少年クラブ連絡協議会 顧問	出席 (オンライン)
	あおき ユカリ 青木 ユカリ	特定非営利活動法人せんだい・みやぎ NP0センター常務理事・事務局長	出席

2 事務局

氏 名	職 名
長谷川 素子	企画部副部長
吹谷 大祐	企画部地域振興課長
生田 仁信	企画部地域振興課副参事兼総括課長補佐
角田 康	企画部地域振興課課長補佐（土地対策班長）
千田 春香	企画部地域振興課主任主査
川田 奈央	企画部地域振興課主事
作並 良唯	企画部地域振興課主事

3 個別規制法担当課

氏 名	
大森 弘道	農政部農業振興課主幹（班長）
佐々木 崇徳	水産林政部林業振興課技師
平塚 健斗	水産林政部林業振興課技師
相澤 憂	土木部都市計画課技術主査

V 会議の概要

- 1 午前10時、司会の生田副参事兼総括課長補佐が開会を宣言し、会議が有効に成立する旨の報告を行った。(定足数7名以上出席)
- 2 長谷川企画部副部長の挨拶の後、議事に入り、増田会長が国土利用計画審議会条例第5条第1項の規定により、議長となって以後議事を行った。
- 3 議事について、吹谷地域振興課長が説明を行った後、審議が行われた。

VI 会議運営に関する報告・確認事項等

- 1 定足数の報告
国土利用計画審議会条例第5条第2項の規定により、定足数である過半数（7名）を満たし、有効に成立していることを報告した。
- 2 審議の公開・非公開の確認
議事の公開を確認した。
- 3 議事録署名委員の指名
審議会運営規程第5条第1項の規定により、「高橋 慎委員」、「永井 隆暁委員」の2名を議事録署名委員に指名した。

VII 議事録（発言要旨）

増田会長	それでは議事に入りたいと思います。 議事の（１）「宮城県国土利用計画（第六次）見直しの中間案について」事務局から御説明をお願いします。
吹谷課長	（資料１から資料７により説明）
増田会長	ただいま資料１から資料７の説明がありましたが、御意見や御質問等ございますでしょうか。 資料６「新旧対照表」の６ページに、国の方針もあって ICT の利活用やデジタルに関する記載がありますが、何か予算化がされているとか具体的な動きはあるのか教えてください。また、１１ページに国土の管理構想について国の動きが記載されていますが、これについて国との関係も含め御説明いただければと思います。最後に、数値の変更について ２９ページに現行と見直し素案と今回の修正案の３つの表が載っていますが、先ほど御説明ありました目標数値自体が変わるところと、経年変化の中で数値の再度の見直しが行われたところがあって理解しづらかったので、少し説明していただきたいと思います。以上３点よろしくお願いします。
角田班長	３点御質問いただいたうち、１点目、ICT、DX 関係の利活用状況はどうかというお話ですが、例えばリモートセンシングとかそういったもので、関係課で DX を取り入れているというものがあったりします。 国土の管理構想についてですが、これは国土交通省で現在進めており、まだ都道府県で国土管理構想を策定しているところはゼロではあるのですが、こういう新しい考え方が出たというものです。おおまかに申し上げますと、地域、例えば集落などで荒廃してしまった空き家とかそういったものがあつたような時に、例えば区長さんなどを中心として荒廃した土地をどうするかということを地域で考えていく取組を進めてはどうか、というものでして、その考え方が国土利用計画に今回入ったというものになります。 目標数値ですが、基本的には前回の審議会では令和４年度のデータをベースとして目標を作っていたところですが、新たに令和５年度のデータが整いましたので、それに基づいて時点修正をしたというものになります。以上３点になります。
増田会長	ありがとうございました。 大体の状況は分かったのですが、ICT の利活用についてすでに進んでいるところもあると思うのですが、以前この審議会に出てくる地図が極めて見づらいものだったので、その辺は解決策とする場合には専門家の意見も聞きな

	がら、GIS 学会とか専門の先生たくさんいらっしゃると思いますので、ぜひ使い勝手の良いものにしていただければと思います。 2 点目はまだこれからということで、国土の管理構想については国の動きが始まったというところで了解いたしました。 最後の点ですが、資料 3 に区分ごとの規模の目標というのが上がっていて、目標自体を変えるというところと、現状がどのように推移してきたのかというのが 2 つあって、ここで言うと森林面積がそれなりに大きく減少するように目標自体を変えるという、そういう計画の変更と、現状として森林がだんだん減っているという現状と両方あると思いますので、両方分かるように書いていただいた方が良いでしょうと思います。
永井委員	会長の御指摘ありました DX に関連して、参考資料 3、国の国土利用計画（概要版）の基本方針④「国土利用・管理 DX」で、最初のものについては県計画に反映されていますけども、2 つ目の「効率的・効果的な国土管理を実現するため、各主体が所有するデータのオープン化、連携促進」という部分は今回県の計画には全然触れられていない。仕事上、私も調べることがあるんですけども、国交省では土地利用基本計画図がオープンデータ化されて全国の計画図が見られることになっています。そのシステムはエリアごとにクリックするだけで単独のゾーンだけの表示もできる非常に便利なものです。ただ、その指定エリアのどこが境界かは分かりづらい。一方、国の法務局の備付地図がオープンデータ化されており、誰でも見られるようになっている。私たちは仕事で法規制の確認をする時に、今はその基本計画図と法務局地図を並べて、地番でここが入る・入らないという判断をしています。多分国で言っている連携というのはこういったオープンデータを連携させて、一つに見られるようなシステムを目指すのかなと私は思ったのですが、それを県単独ではできないとは思いますが、視点としては宮城県としてもそのオープンデータの活用・連携という表現が追加されても良いのかなと思っておりました。
増田会長	最終案に向けて事務局で今の点を含めて御検討よろしく願います。
郷古委員	一点教えていただきたいのですが、資料 2 の整理番号 21 番に森林の話が載っています。修正案では、市町村からの意見にあるデジタル技術については追記されているのですが、「流域を基本的な単位とし」というところが削除されています。今、流域治水の考えでも、自然災害の防止や減災の関係でも、流域単位で考えることが重要になってきていると思うのですが、削除した理由があれば教えてください。おそらく、宮城県が流域を基本的な単位としてやっているかということ、必ずしもそうではないなということもあるかと思うのですが。

角田班長	基本的な単位として元々の文は書いてあるのですが、これが必ずしも現状そうっていないのではないかといったところで、この案の段階ではカットしたのですが、委員の御指摘のとおり、これは戻した方がいいのではないかとこの御意見ということであれば、再度検討かなと思っております。
増田会長	流域も一つの単位なので、それも考慮できるようになっていると良いですね。他にありますでしょうか。オンラインの方からありますか。 それでは今何点か御指摘がありました、最終案作成に向けて御検討いただいて、最終作業に入ということで御了承いただいて進んでいきたいと思ひます。よろしくお願いいたします。 それでは議事（２）その他について、事務局から御説明をお願いします。
角田班長	(参考資料 5 により説明)
増田会長	ありがとうございました。 森林審議会保全部会の結論はもう出ているということですが、資料 11 ページで事業区域が丸囲みで書かれているのですが、44 ヘクタールはこの右側の市街地面積と比べてほぼ大体の面積に相当すると考えてよろしいでしょうか。その次のページにはもう少し縮尺の違う図が載っていて、この円とどの関係になるか、縮尺を読めば分かるのですが、どのくらいの面積規模かというのがこの 11 ページで分かった方が良くと思います。
角田班長	11 ページはあくまでも位置図でこの辺ですよとあって、途中で河川とかが中央に見えんと思ひますけども、具体的に 12 ページの現況図で、これがもう少しリアルなものになりまして、こういう形で 44 ヘクタールであるということでございます。
永井委員	12 ページの現況図の縮尺を見ると、500 メートルが表記されています。縦 1000m 位、横幅で 500m 位という寸法です。
増田会長	11 ページの方で規模感が分かるので、この 11 ページの地図の中にこの現況図の形を入れられますね。そうした方が市街地との規模感の差などが分かるような気がしました。
角田班長	森林審議会の資料でしたので、そのように情報を提供したいと思ひます。
増田会長	この林地開発許可申請と、太陽光発電施設の設置等に関する条例の関係は

	どのようなになっているのでしょうか。かなり大規模な開発だと思うんですけど、条例施行前の申請ということでしょうか。
角田班長	お調べして皆様に情報提供をさせていただきたいと思います。
増田会長	おそらく条例ができた影響でこの調書の書式も変わるのではないかと思うんですけど、「条例に合致している」みたいなことは書き込まれていないので、確認いただければと思います。
齊藤委員	森林審議会保全部会でどのような議論がされているかというのがよくわかりまして、まず感謝申し上げます。この議事録を拝見し、委員の方が的確な御意見を皆さんおっしゃられているので真摯に御対応をされているということも非常にわかりました。 お伺いしたいのは、この議事録を見るとかなり大量の資料があったようなんですけども、本審議会の資料として添付されている図面が何の図面なのかという点です。議事録の2～3ページで委員の方が御指摘されているように、改変される区域の森林、一言に森林と言いましてもいろんな森林があるわけで、森林を改変すると言ってもそれが持つ意味というのは植生、その改変される地域、その周辺の植生との連続性や流域ですとか、その一体の森林の特性がすごく重要な意味を持っているので、どこが改変されるのかがこの図面からはよくわからない。森林審議会保全部会の資料にはあったと思うんですけど、議事録を読むとかなり自然に近いところではあったのかなという印象を受けたので、もしあるのであれば植生図の方が良かったなと思ったところです。 もう1点。審議会資料を事前にお送りいただいてありがたかったんですけども、うちの大学はデジタルでしか書類のやりとりをしていないので、差替になるのであればデジタルで是非次回からお願いできればと思うのと、デジタルでやるのであればこの70何ページという資料も一緒に見ることができたのかな、そうすればこの図じゃなくてああだこうだとか言わなくて済んだかもしれない。そのことも合わせお話をさせていただきました。
増田会長	対応できる範囲で次から進めてみてください。
永井委員	齊藤委員の御質問で現況の話がありました。13ページの審査調書の中段に「現況」という欄があります。その「樹種及び混合歩合」欄に「杉(90)、天然林及び竹(10)」と書いてありますので、これは90%が杉だよという意味だと思うんです。林業振興課さん、これで解釈は合っていますか。
林業振興課	直接、林地開発を所管している部署ではないのですが、永井委員の今の解

	積について、その理解で問題ないかと思われます。
吹谷課長	参考資料5につきまして、これだけだとわかりづらいという御意見をいただきましたので、もう一度見直して、改めて情報提供をさせていただきたいと思います。デジタル化につきましても、極力電子データでのやりとりでやっていきたいと思っていますのでよろしくお願いいたします。
増田会長	ちなみにお答えいただけないのかもしれませんが、最終ページの黒塗りのところは、おおよそ何があったのかというのはどこまで言っていただけるのでしょうか。
角田班長	この資料は、森林審議会保全部会の資料としてホームページ上でオープンデータになっていまして、そこで黒塗りになっていますのでこれ以上の情報の提供は難しい状況になります。
増田会長	了解しました。大体御意見は出尽くしたと思います。それでは以上議事2点でしたが本日の議事は以上で終了ということにします。 まだ最終案に向けてもう1回審議会が残っておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。 では事務局に返します。よろしくお願いいたします。
生田副参事兼 総括課長補佐	ありがとうございました。 以上をもちまして、第78回宮城県国土利用計画審議会の一切を終了いたします。次回の宮城県国土利用計画審議会は、令和8年1月19日（月）の開催を予定しております。具体の開催案内につきましては、後日、事務局より送付する予定でございますので、御承知ください。